

監査結果に関する措置状況報告書

別紙 1

報 告 番 号：報告監 7 の第10号

監 査 の 対 象：令和 6 年度監査委員監査 学校における契約事務

所 管 所 属：教育委員会事務局

通 知 日：令和 8 年 6 月10日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	検査調書の取扱いについて是正を求めたもの 実地調査各校では工事請負契約において、「検査調書」の作成を省略し、検査日の記入欄のない業者からの完成届（様式）に担当者の押印のみをもって「検査調書」と同様の取扱いとして運用していた。 【指摘事項】 教育委員会事務局は、適正な検査調書等が作成できるようマニュアル等を改定するとともに、契約事務担当者に周知されたい。	適正な検査調書等が作成できるようマニュアル等を改定するとともに、令和 7 年 3 月31日に契約事務担当者に周知した。	措置済	令和 7 年 3 月31日
2	契約関係書類の保管等について改善を求めたもの ・消防用設備補修の工事発注において、見積依頼を受けた業者が現場下見の際に、仕様明細書の数量減の提案を行い、契約事務担当者は了承したものの、他業者に仕様変更の連絡を失念し、結果、数量の異なる見積書となっていたにもかかわらず、契約事務担当者は、数量減の提案を行った業者と契約を締結した。 ・エアコン補修工事発注において、契約決定業者よりも安価な価格を提示している業者を延着無効と判断して除外していたものの、当該見積書の日付は期限どおりとなっていた。しかし、封筒等が添付されておらず、監査部が現認した限りでは延着理由が確認できなかった。 ・放送設備補修工事発注において 2 者に比較見積依頼を行っていたが、1 者が電話での辞退回答をしたことにより 1 者見積結果での契約となっていた。この場合、業者からの辞退回答が早期であったとすると、別の業者に依頼をかけることによって、より安価な見積を徴取できる見込みがあった。 ・実地調査全校において、関係書類における必要事項の記入漏れ（契約年月日、前回契約実績業者等）や日付の誤記入（見積書、納品等確認書）が多数検出された。 【指摘事項】 1. 教育委員会事務局は、契約事務担当者が適切な事務処理が行えるよう、マニュアル等の改定及び研修内容の点検を実施されたい。 2. 教育委員会事務局は、契約事務（公金支出）に係る書類等の証跡を確実に保管することを改めて周知するなど適切な措置を講じられたい。	【1】 契約事務担当者が適切な事務処理が行えるよう、マニュアル等の改定を令和 7 年 3 月31日に行った。 また、令和 7 年度実施の各種研修等について、マニュアル等の改定に沿った内容に合致しているか点検を行い、研修資料を変更のうえ研修等を、令和 7 年 4 月14日から令和 8 年 3 月31日までの間に実施した。 【2】 契約事務（公金支出）に係る書類等の証跡を確実に保管することを令和 7 年 3 月31日に改めて周知した。 また、令和 7 年度に各種研修等を令和 7 年 4 月14日から令和 8 年 3 月31日までの間に実施し、周知内容の定着を図った。	措置済	令和 8 年 3 月31日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
3	比較見積時における経済性の確保等について改善を求めたもの ・令和5年度の物品購入等の契約において、1者見積による契約決定が5割を超える(24件/42件)学校があった。 ・また、前回契約実績業者を含めた比較見積案件が8割を超え(29件/35件)、うち22件は前回契約実績業者と契約決定(うち6件は他者辞退による1者見積での契約決定)している学校があった。 【指摘事項】 教育委員会事務局は、マニュアル等の点検を行い、公正な価格競争が働く比較見積が執行されるようマニュアル等を改定するとともに、契約事務担当者に周知されたい。	複数者による見積依頼において、辞退の申し出があった場合は可能な限り追加の見積依頼を行い一者見積とならないようマニュアル等への明記をするとともに、令和7年3月31日に契約事務担当者に周知した。 令和7年度に契約事務担当者へ各種研修等を令和7年4月14日から令和8年3月31日までの間に実施し、周知内容の定着を図った。 また、前回契約実績業者を比較見積に含める運用について、令和7年10月16日に校園に関する契約方針を改定し(令和8年4月1日適用)、令和7年10月28日から令和8年3月31日までの間に契約事務担当者に研修を実施し、令和7年12月19日付で文書により周知した。	措置済	令和8年3月31日